

令和2年9月25日

JBN 会員各位

(一社) JBN・全国工務店協会

## 【登録建築大工基幹技能者講習】の受講者募集について

《登録基幹技能者制度とは》

2008年1月に建設業法施行規則が改正され、「登録基幹技能者制度」として位置付けられ、同年4月以降に国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査においても評価の対象となりました。熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者です。現場では、いわゆる上級職長などとして、元請の計画・管理業務に参画し、補佐することが期待されています。

また、近年では公共工事の「総合評価方式」での加点対象項目及び元請企業の「優良技能者認定制度」での要件としても活用されている他、2018年4月1日より、建設業法第26条の主任技術者の要件の1つとして位置づけられ、

また、建設キャリアアップシステムにおける最高位の証であるゴールドカードが付与されます。また、建築大工の能力評価基準のレベル4になるための必要資格の一つが、登録基幹技能者になっています。

また、登録建築大工基幹技能者になるには、下記の各講習実施団体が主催する認定講習会を受講する必要があります。

【講習実施団体】(登録建築大工基幹技能者講習運営委員会)

(一社) JBN・全国工務店協会・全国建設労働組合総連合・(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会・(一社) 日本ツーバイフォー建築協会・(一社) 日本木造住宅産業協会 ・(一社) 日本ログハウス協会 ・(一社) プレハブ建築協会

【受講に必要な資格要件】

登録建築大工基幹技能者講習を受講するためには、次の要件を全て満たしている必要があります。

1. 建築大工職種において10年以上の実務経験があること
2. 実務経験のうち3年以上の職長(棟梁)経験があること
3. 職長・安全衛生責任者教育の修了を原則とし、次のいずれかの資格を有していること※原則ですので、必須ではありません。

- (1) 一級建築大工技能士
- (2) 枠組壁建築技能士
- (3) 一級・二級建築施工管理技士

(4) 一級・二級・木造建築士

(5) プレハブ建築マイスター

【講習会日程】

こちらの URL でも確認できます。

<http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/nittei.php>

1 日目 09:30～16:50 ※会場により時間が異なりますので受講票を確認下さい

2 日目 09:00～16:20

※講義における遅刻および途中退席は、原則認められません(受講できません)ので十分ご注意ください。

日時	場所	担当団体
令和 2 年 12 月 10～11 日 (木～金)	宮城県仙台市 「宮城県建設業国民健康保険組合 会館 6 階大会議室」(定員 35 人)	全建総連
	埼玉県さいたま市 「埼玉土建本部会館 3 階会議室」 (定員 40 人)	
	広島県福山市 「広島建労第 1 地連福山会館」 (定員 35 人)	
	京都府京都市 「全京都建築労働組合 会議室」 (定員 50 人)	JBN
	令和 3 年 1 月 24～25 日 (日～月)	神奈川県横浜市 「建設プラザかながわ 2 階ホール」 (定員 60 人)
石川県金沢市 「石川県地場産業振興センター」 (定員 40 人)		
兵庫県神戸市 「神戸市勤労会館 3 階 308 会議室」 (定員 60 人)		全建総連
福岡県福岡市 「福建労会館 3 階会議室」 (定員 25 人)		

	北海道札幌市 北海道自治労会館 4階ホール 3階中ホール (定員 40人)	JBN
	新潟県燕市 「西蒲原高等職業訓練校」 (定員 40人)	
令和3年 2月12日～13日(金～土)	東京都新宿区 「全建総連会館 1階 大会議室」 (定員 40人)	全建総連
	東京都港区 「日本木造住宅産業協会6階会議室」 (定員 30人)	木住協
	北海道旭川市 旭川市大雪クリスタルホール レセプション室 (定員 30人)	JBN
	愛媛県松山市 「ポリテクセンター愛媛」 (定員 50人)	

**【お申し込み】**

受付期間：各会場開催日の10日前まで。(定員次第締切)

必要書類：「受講申込書」に必要事項を記入し、以下の必要書類とともに JBN 事務局に提出。

①住民票(抄本 本申請日から2か月以内のもの)

②実務経験証明書

※事業主または上位下請による証明。

※自身が事業主や一人親方の場合は誓約欄に記名・捺印のうえ、職長教育修了証または事業主以外の元請の建設業者等による証明書の写し

③受講要件として規定する、保有資格の合格証の写し

④受講手数料の収納を証明する、銀行振振込又は郵便振替の受領証の写し

**振込先**

三井住友銀行 日本橋東支店 普通 7621327

シャ) ジェービーエヌ ゼンコクコウムテンキョウカイ

- ⑤申請者本人の証明写真3枚（無帽 縦4cm×横3cm 申請日から3ヵ月以内のもの）※1枚は受講申込書に貼付する。  
※必要事項全ての記載と押印をお願いします。  
※書類一式を折らずに封入できるA4版以上の封筒をご使用下さい。  
※配達記録やメール便等、追跡可能な方法でお送り下さい。  
※申込受付後、受講票・受験票・テキスト等をご本人様へ送付します。  
申込先：〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階  
（一社）JBN・全国工務店協会 坂口宛  
登録建築大工基幹技能者講習申込書在中と記載してください。

**【受講料】**

44,000円（税込）

※会場までの交通費、宿泊費、ご飲食等については、ご自身のご負担となります。

**【合格通知及び修了証の送付】**

合格者発表は講習修了証の発行を含み、試験より2ヵ月以内に通知いたします。

※修了証の有効期限は5年です。

※5年ごとに更新する必要があります。

**【登録基幹技能者データベースへの登録】**

本講習修了者各位のデータ（氏名・生年月日・地域・会社名・修了証番号・修了年月日）は、（一財）建設業振興基金のホームページ内に設けられた登録基幹技能者データベースに登録されますので予めご了承下さい。

**【助成金制度のご案内】**

本講習会の受講に際し、ご利用できる助成金制度がございます。

※詳細や申請方法は各制度の要領等を必ずご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html)

**①人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース**

雇用保険適用事業所で労働者数20人以下の中小事業主が、労働者に登録基幹技能者講習を受けさせた場合、経費助成として受講料の3/4、賃金助成として日額7600円が助成されます。（労働者数21人以上の場合も助成あり）

**②人材確保等支援助成金・雇用管理制度助成コース（建設分野）**

雇用保険適用事業所が、就業規則や労働協約の変更により登録基幹技能者の賃金テーブルまたは資格手当を年間2%以上かつ10万円以上引き上げ、実際に適用した場合に年間6万6500円が最大3年間助成されます。

問合せ及び申込書類送付先

問合せ先：（一社）JBN・全国工務店協会 事務局 担当：坂口

TEL 03-5540-6678 FAX 03-5540-6679

申込先：〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

（一社）JBN・全国工務店協会 坂口

登録建築大工基幹技能者講習申込書在中と記載してください。